

社会福祉研究法

城戸 幡太郎

目 次

はしがき

- I. 科学の発達
- II. 科学的研究のタイプ——科学の類型
 1. 研究法による分類
 2. 対象による分類
 3. プロジェクトによる分類
- III. 社会福祉の研究——プロジェクト研究
 1. 問題の発見法
 - a. 事実としての社会福祉
 - b. 立場としての社会福祉
 - c. 問題としての社会福祉
 2. 問題の解決法
 - a. 歴史的批判法
 - b. 条件的発生法
 - c. 実行的组织法
 - d. 社会的評価法

は し が き

わたしたちは社会福祉という言葉を使う。言葉はお互いに理解し合う意味を表わす。その意味が理解されるということは、それに対応する事象が共通に経験されるからである。言葉の意味に対応する事象を対象という。それで言葉の意味を明確にするにはその対象を確実に経験することができなければならない。われらにとって事実というのはそういう経験である。それで言葉の意味とそれに対応する事実を明確に規定するのが定義であり、事実に即して言葉を定義づけるのが一般意味論で、これは事実を科学的に研究する方法としての論理である。それで社会福祉を科学的に研究するにはまづその定義を意味論から明確にしておく必要がある。そうでないと話しが喰い違ったり、

議論が的はずれになってしまう。ところが言葉の意味は言葉を使う人や社会や時代によって違ってくる。それがどのように違ってくるかを科学的に研究するのは言語史の研究で、それをその意味の変遷に対応する事象から考察するのが一般の歴史であり、社会史や思想史や文化史などがそれに含まれる。

社会福祉という言葉をとってみても、それが使用されるようになったのは日本では終戦後で、それ以前にはそれに対応する言葉は社会事業とか社会政策とかが使用されていた。それがどうして社会福祉といわれるようになったか、その歴史を研究してみなければならない。それには特殊な人が使用した言葉が一般に普及することもあるうし、外国語から翻訳されることもあるう。これらの研究から社会福祉の意義を定義しておくことが、社会福祉という事象を科学的に研究するうえに必要なことである。これは社会福祉に限ったことはなく、歴史的に変遷する社会事象についての研究には必要なことである。ここではこの研究を前提として、社会福祉を科学的に研究する方法を考えてみたい。

I. 科学の発達

それでは科学的研究とはどういう研究であるか。一般に科学的知識は主観を超越した客観性を持ち、それは事象についての法則の必然性をあらわし、しかもそれは普遍的に妥当するもの、別な言葉でいえば公共性を表わすものでなければならない。それでその客観性は科学者の主観を超越することであるが、研究するものは科学者であるから、どうしてその主観を超越することができるのか、そこに認識論の問題があるので、経験主義に対して超越主義をとるにしても、研究するもの、または認識するものの主体性を認めないでは知識はなりたない。いい換えれば科学するものなしには科学はあり得ないのである。それで科学するものが人間であるかぎり、人間なしには科学はあり得ないのである。しかし人間は進化し、発達するとすれば、科学も発達する。そこに科学は歴史をもつことになる。ゲーテは「人間の歴史が人間そのものであるとすれば、科学の歴史が科学そのものである」といったが、科学の客観性や必然性や普遍妥当性は絶対的なものではない。しかも、それが人間の創造するものであるとすれば人間の欲求と無関係なものではない。人間の欲求は生活の必要性をあらわすものである。それで科学は幾何学 (geometry) がその名称の示すように土地を測量する方法から発達したように生活

の必要をみたく方法から発達したのである。そしてその必要をみたくためには存在の理法を発見して、それを利用することができなければならない。それが科学の必要性であって、それを発見するのが人間の思考であり論理である。幾何学のような数学もその論理として発達したのである。必然性という言葉はドイツでは *Notwendigkeit* という。Not とは危機を意味し、wenden はそれを転換する意味で、必然性とは生活の危機を転換する意味をあらわす。英語の *necessity* も必要の意味から必然性をあらわすようになった。これが意味論から見た科学の発達であり、歴史である。

科学は生活の必要性から必然性を発見するようになり、その必然の法則を研究するのが科学でも基礎科学とか理論科学と称せられ、その理論を実際に適用して生活の必要をみたくのを理論科学に対して応用科学として区別してきたのであるが、科学の発達からみれば、そのように区別する必要はないので、現在では科学技術という熟語ができるように科学とその応用である技術とを区別することはできなくなってきた。科学の方法として帰納法と演繹法とが区別されたが、それも厳密には区別できず、経験主義に対して先験主義の立場をとることも問題になってきた。それで操作主義 (*operationism*) の立場からは $S=f(D \cdot O)$ という関数式によって科学的認識の操作を表わす。S は記号で存在における必然性の意味を表わし、D は認識の資料、O は認識の操作である。この認識の操作に経験に対して理性と呼ばれた超主観的主観が認められるのであって、この理性をカントのように純粋理性と実践理性に区別し、実践理性が純粋理性に優越すると考えると、認識はプラグマ的になり、生活の必要性をあらわすものになる。それで操作主義はプラグマチズムに近くなるのである。

II. 科学的研究のタイプ

1. 研究法による分類

科学は研究の方法論によって分類されるばあいと、その対象によって分類されるばあいと、そのプロジェクトによって分類されるばあいがある。方法論によって分類されると、Wunderband のように法則定立的科学 (*Nomothetische W.*) と個性記述的科学 (*Idiographische W.*) とに、またそれによって Rickert のように自然科学と歴史科学または文化科学に分類される。しかし科学の発達から見ると、対象と方法を切り離すことはできず、また同じ科学

でもその対象が個別と特殊と一般に区別されるとき、それらに応ずる方法が適用されなければならないし、特殊のばあいには類型学的方法も考えられる。

2. 対象による分類

それで一般には科学はその対象から分類されることになる。自然科学と精神科学またはそれらに対して社会科学や教育科学が区別されるのは、それらの対象によるのであるが、また同時に方法論の相違にもよる。しかし対象は純粹にその限界を定めることはむづかしい。一つの存在はいろいろな対象を含み、それらに応ずる研究法を発達させる。それで境界科学が重要に考えられるようになり、研究法からも総合的研究体制が認められるようになった。たとえば情報科学などはその一例であるが、それによって cybernetics のような新しい科学も認められるようになった。これらの方法から発達したのがプロジェクトによる研究である。

3. プロジェクトによる分類

これは解決を必要とする問題を発見して、それを課題として研究する方法で、それは課題によつて特殊な研究が計画されなければならない、これまでの技術学はこのような研究法によつたのであるが、現在のように科学と技術が区別されなくなると、これが一つの科学的研究法として認められることになる。これによつて知識は開発されてゆくので、研究によつて新しい事実が発見されることを開発ともいわれるようになった。

それでは社会福祉の研究はどのような科学的研究によるべきであるか。

社会福祉は一つの社会的事実であるが、それには政策が含まれている。それでそれは一つの社会政策とも考えられるので、社会学の一つであるが、同時に政治科学の一つであり、政策科学 (policy sciences) の一つと考えられる。社会科学は自然科学が没価値的方法をとるのに反し、価値的方法をとるのは、それが人間の行動を問題とするからである。現在の行動科学は没価値的な自然科学的方法による行動主義の心理学から発展したとしても、それはその方法を超克して価値を志向する人間行動を問題とする科学へ発展して政策科学の一つとして認められるようになった。その意味で、社会福祉の研究は行動科学的方法によつて研究されるともいえよう。しかし社会科学でもその方法が自然科学のそれと異なるのは、人間の価値観を問題とするからで価値は人間の行動と関連して実践的意義をもつのである。それで社会科学では自然科学における仮説と実験との関係をむしろ理念と実践との関係として研究する

のである。社会科学では理論と実践とが統一されるとはその意味である。社会福祉が科学的に研究されるとすれば、その方法は理念すなわち理論と実践を統一する社会科学または政策科学の方法によらなければならないのである。

III. 社会福祉の研究——プロジェクト研究

社会福祉の研究が政策科学の方法により、またプロジェクトの研究であるとするれば、それはまづ現実の社会福祉の事情のうち解決を必要とする問題を発見し、それをどのように解決するかの方法を研究しなければならない。それでまづ問題発見の方法としては次のような三つの方法が必要である。

1. 問題の発見法

a. 事実としての社会福祉

社会福祉を事実として眺めて見るには、現在まづわが国ではどのような社会福祉が政策として実行されているかを見なければならない。その理論または理念としては、日本国憲法第25条に規定されている「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならない。」を認める。しかし、問題はこれが現実の国民生活においてどのように実現されているかで、それはこの準拠枠に照らして現状を調査し、その実態を明かにすることである。しかしこのばあい問題となるのはこの条文の解釈であり、解明である。これをどのように解釈するかによって健康、文化、最低程度の意味が明確にされるのであり、それに応ずる社会福祉、社会保障、公衆衛生の意味も明瞭になるのである。これは自然科学における作業仮説を設定するのに匹敵するので、この仮説によって実態を調査してみる。これは全国的な調査で経費もかかることなどで個人でやるわけにはゆかない。大学や研究所でやるのが望ましいのであるが、これは政策を樹立したり、それを実行する主体である官庁で実施されている。これが白書であり、白書によって将来解決を必要とする問題が発見されるのである。問題が発見されたならば、それを解決するための研究計画が立てられる。これが問題解決法としてのプロジェクト研究である。しかし、このプロジェクトを立てるためには、その実情の中に、政策を実行している立場の相違が認められる。わが国においても社会福祉に対しては政策上の意見の相違も見出されるが、

それは社会福祉の歴史を回顧してみると、いろいろな立場の相違があり、それが論議され、決定され、実施されて社会福祉は歴史的に発展している事実が明かにされる。またそれらの立場は国によっても違うことが明かにされる。それで事実としての社会福祉を解明するには、歴史的研究法と比較的研究法の重要なことがわかる。このような方法で立場の相違や対立があることがわかると、わが国の社会福祉はどのような立場で実行すべきか、また自分はどのような立場で社会福祉を実践すべきかを考えざるを得なくなる。これが

b. 立場としての社会福祉

を問題にしなければならなくなる理由である。これは社会福祉の実践者として注意しなければならない立場の自覚である。行政官としてはそこに政治的決意があるが、国民としては社会福祉の実践者としての自覚である。自覚を与えることが教育であり、とくにそれは大学の教育でなければならない。大学の教育は研究を基礎として行なわれる。日本国憲法では学問の自由が保障されている。学問を研究する大学ではとくに学問の自由が保障されなければならない。なぜ学問の自由は保障されなければならないか。学問が一つの教義に捉われるとそこには発展が認められなくなる。互に相反し矛盾する立場から新しい立場が発展してくる。それにはお互いに批判する自由をもたなければならない。学問の自由とは勝手に自分の好きな学問を選ぶということではなく、お互いの立場を自由に批判することである。この批判する自由から新しい立場を創造する自由が認められるのである。この二つの自由によって学問を研究させるのが大学の教育である。それによって絶えず新しい立場が自覚され、新しい真理が発見されるので、それが社会を発達させる力となるのである。ベーコンは「知識は力なり」といったが、その力は新しい真理を発見し、新しい社会を発達させる力でなければならないのである。大学における社会福祉の研究は学生に社会福祉を實踐させるため立場を自覚させる自由な学問の研究によらなければならないのである。大学におけるゼミナールはこの批判する自由と創造する自由を学生に認めることによって立場を自覚させる学問の弁証法的発展であるといえよう。

社会福祉にはどのような立場の相違が認められるかはここでは問題にしないことにするが、自分の立場が自覚されると、その目で現実を眺めると、そこには解決しなければならないと考える幾多の問題が発見される。これが

c. 問題としての社会福祉

であって、これは解決を必要とする問題であるから、これについて解決の方法が研究されなければならない。それで社会福祉研究法としては問題の発見法に次いで、問題の解決法が研究されなければならない。ここからプロジェクト研究が始まるのであって、政策科学としての社会福祉の研究はこのプロジェクト研究に特徴が認められるのである。ここでは研究法を論ずるのであるから解決を必要とするどのような問題があるかを一々あげることは差し控えておく。社会福祉の研究が一つの学問体系を要求するとすれば、解決を必要とする問題を列挙してそれらの解決法を研究しなければならないが、それは立場によって相違するので、ここではどのような立場に立つとしても、その問題を解決するのに必要な研究法について述べてみることにする。社会福祉の研究がプロジェクト研究であるかぎり、それを体系的に研究することはできない。社会福祉の研究が政策科学であり、プロジェクト研究であるかぎり、これを社会福祉学として体系づけることはむづかしい。一つのプロジェクトによる問題の解決法としてはそれに必要ないろいろな科学の研究を総合して研究しなければならない。それは教育の研究のばあいと同じであって、教育学という一つの学問体系を作ることはむづかしいのであって、教育の科学的研究として教育科学なるものが認められるにしても、それが実践を問題にする科学であるかぎり、教育の研究は社会福祉の研究と同じように政策科学の一つとしてプロジェクト研究による総合科学で、それは社会学や心理学や衛生学や行政学や財政学や経営学などを総合する科学にならざるを得ない。教育社会学や教育心理学や体育学や教育行財政学や学校経営学などが研究されるのはそのためである。それと同じように社会福祉の研究も社会学や心理学や衛生学や行政学や経済学などを総合する科学にならざるを得ないのである。しかし、福祉社会学とか福祉心理学とか福祉行政学とかいう学問はまだ構想されていないが、厚生経済学とか福祉経済学とかはできそうである。公害のごときは公衆衛生の問題であるが、それはたんに医学の問題ではなく、工学の問題でもあり、経済学の問題でもあり、法律学の問題でもある。公害の研究は社会福祉におけるプロジェクト研究としてクローズアップされてきた。社会福祉の研究としてはこれからどのような問題がプロジェクトされてくるかわからない。

2. 問題の解決法——総合的研究体制

問題の解決法としてはこのように解決に必要な科学が総合されて研究されるのであるが、一般的には次のような研究法が考えられる。

a. 歴史的批判法

歴史は繰り返さないともしられるが、また繰り返すともいえる。しかし、その繰り返すということはたんに同じ事象が起こるということではなく、同じような事象が起こるには、同じような理由があることを知ることである。それで今このような事象が起こっているが、それが思わしくない事象があったとすれば、その理由を知ることによってそれを反省して、それを再び繰り返さないようにすることである。これが、歴史的批判法であって、昔から支那では詩経の大雅で、「殷鑑遠からず、夏芥の世にあり」といわれていた。これは殷の国の人は前代の夏の滅びたのを見てよき戒めの手本にするという意味で、歴史的批判法を示したものである。これは公害の問題についてもいえることで、足尾鋳山や住友鋳山で起こった公害がどのような紛争を起こし、それがどのように解決されたかは現在の新しい工業による公害問題を解決するのによい鑑戒となるのである。

b. 条件発生法

条件発生法は主として心理学の研究法として認められたものであるが、社会福祉の研究法としても認められる。これは一つの事象はそれを決定する条件を変化することによって新しい事象が発生することで、その関係に一定の必然性が認められる場合には、どのような条件を与えればどのような事象が発生するかを知ることができる。社会福祉のばあいには、少年が思わしくない行動をするとき、それを望ましい行動に矯正しようとするとき、その行動を規定する条件（生活条件、教育条件）をどのように変えて行けば、その行動を変えて行くことができるかを研究するがごときである。これは一般に態度や行動を望ましい方向へ変容させようとするときに行なわれる方法であって、一般には学習の方法であるが、治療や矯正の臨床法としても使用される。臨床法はクライアントに対する診断治療の方法であるが、これは人と人との関係 (rapport) である。臨床医学では医者は患者を診断して、治療のための処方をする。医者はその結果を見て、さらに処方を考え直すこともある。そこに医者の患者への働きかけと、その結果を患者が医者へ報告し、また新しい症状を訴えることもある。この医者と患者との相互の働きかけによって診断と治療が進んで行く。このような相互の働きかけによる研究を action re-

search という。社会福祉においても case worker と client の関係はこのような働きかけによって研究される action research である。そしてこのような相互作用 (action と reaction との interaction) は feed back ともいわれる。そしてこの feed back による研究が cybernetics という新しい学問を発展させた。これは情報理論による科学の方法であるが、この方法は group-dynamics と共に社会福祉の研究に適用される。

社会福祉の研究は個人を対象として行なわれる事例研究から集団を対象とする事例研究に発展する。ケース・ワーカーは個人を対象とするだけではなく集団を対象として研究しなければならない、個人を対象としてもそれがたんに診断だけではなく、治療を問題とするようになると条件発生法の条件を集団に求めることもある。集団療法はその方法である。一般に治療というと病気を予想する。病気は健康に対する状態でその治療の目的もはっきりしているが、福祉というと健康もそれに含まれてはいるが、それだけではなく、憲法の規定から見ても健康で文化的な最低限度の生活という基準がはっきりしない。社会病理学という学問もあるが、それで社会的病気というのはどういう情態を意味するのか。正常に対する異常といっても、正常と判断する基準がはっきりしない。それに憲法では社会福祉と社会保障と公衆衛生を並記しているので、社会福祉の意味もはっきりしない。それで先にも述べたように社会福祉の増進とはどういう基準で判断するか作業仮説を設定しておかないと診断も治療も科学的にはできないことになる。最低限度の生活といっても生活の要求水準によって違ってくる。社会の進歩発達ということを考えると、現在を基準として判断することもできなくなる。それで生活の向上ということを目標とすると、生活の要求水準を高めることを目標にしなければならなくなる。健康にしても寿命がのびてくると、その要求水準も高くなり、それに応ずる健康が考えられてくる。それで社会福祉の増進ということは、到達目標をきめても、それをさらに向上させることで、その目標は限定されないものになる。そこに社会の進歩とか発達ということがあるので、社会福祉にはそのような理想が含まれていなければならない。一般に教育の理念は発達と考えられているが、社会福祉が社会の発達を人間の生活のうちに求めようとすれば、それは教育をその方法のうちに含ませていなければならない。社会福祉と社会教育とは方法論としては統一されるのである。それで社会福祉の目的を達成するためには社会教育の方法を必要としてくるので、それが

c. 実行的組織法

である。これは社会福祉を実行しようとするれば、その対象となるクライアントを集团的に指導することも必要であり、その集団の指導に協力するものを組織することも必要になる。たとえば、精薄児の保護や教育を考えてみると、彼らは家庭で保護され、教育もされるが、施設や学校で保護され、教育もされる。いづれにしても保護され教育されるものと、保護し教育するものとの関係が成立つが、それは集团的に組織される。それだけではなく、それらの精薄児を保護し、教育することは必要であるが、それは家庭や社会の理解を深めなければならない。それには両親や社会の人々がそれを促進する運動をすることが必要である。それで手をつなぐ親たちの会や精神薄弱児育成会のようなものが結成される。またそれに協力して精薄児を研究するものによる研究会も結成される。これらが社会福祉を実行するための組織的研究法である。これも一つの条件発生法ともいえるが、この組織の実行は一つの社会運動であって、相手がクライアントのばあいには医者と患者との関係からのような action research ができるのであるが、相手がその運動に理解がなく、むしろそれに反対したり、受け入れないようなばあいには、その相手を納得させたり、協力させなければならない。もちろんクライアントのばあいにも反抗的な行動に出るばあいもある、それでこのような相互作用をリードして行くには、相手の出方を見きわめて、有効な手を打って行かなければならない。これはカルタや将棋をやるようなゲームに等しい。勝つか負けるかの勝負で、この手、あの手の打ち方を考えなければならない。そしてゲームには上手下手がある。上手になるにはどうしたらよいか。そこにはルールに必ずる手の打ち方があるはずである。そこに数学的な理法がありはしないかと考えたのが、ゲームの理論であった。これは確率の理論によるのであるから、必勝のゲームをする方法は考え出されない。しかし、社会運動はゲームをするようなもので、必然を期するためには有効な実行法を考えなければならない。それでこのような実行法を戦術 (strategy) と呼んでいる。社会福祉の研究が一つの政策科学であるとするれば、それは政治と同様に戦術を考えなければならない。しかし、これが数学的理論から、科学的方法に発展するには多くの実戦を経験しなければならないであろう。ただこの方法の原理が有効性 (utility) であることは科学をプラグマチズムの立場から考えるからで、この立場をとれば科学的実験は科学者の試行錯誤による社会的実践でもあるので、

その研究法を戦術とか戦略とか呼ぶのも妥当であろう。しかし、それは結果に対する有効性という価値評価をもっているのです、その結果を評価する方法が考えられなければならない。それが

d. 社会的評価法

である。商売では有効性という価値は金を儲けたか損をしたかの価格の評価ではっきりしている。それで商売は事業経営の上手下手で評価され、経営を有利にするにはどのような経営法をとればよいかも研究される。それで事業経営の評価は科学的に行なわれ科学的管理法が研究される。しかし、社会福祉の事業となると商売のように簡単に評価されないし、その経営法や管理法も科学的に研究することはむづかしくなる。学校教育のばあいには学校調査を行なって、それを評価し、その教育法や教育条件を改革することも行なわれている。それは教育の効果を測定する評価法が研究されているからである。教育の効果は生徒の学習効果によって測定される。その結果から効果のあったものとなかったものとの比較からその条件を分析することができる。カリキュラムに問題があれば、それを改造し、教育方法に問題があればそれを改めて、実験してみる。その結果からさらに実験を繰り返して行く。教育の条件としては教員の組織や教育の施設も問題になる。これらの結果から教育条件を改めて行くこともできる。それには評価の方法が、はっきりしていなければならない。教育のばあいには教育の効果は生徒の学習効果すなわち学力によって測定することができるが、社会福祉のばあいにはそれに相当する評価基準を作ることがむづかしい。しかし問題の発見法について述べたとき、白書を作成するばあいには現状を調査するにしても、社会福祉の理念を仮定してかからなければ問題を発見することはできないといったが、その理念が評価の基準になるのである。それで社会福祉の評価法は問題の発見法に適用されるのであって、それが問題の解決法に適用されるのは、教育評価のばあいと同じように、評価の結果によって、その到達目標に接近するように方法を工夫して行くのである。

たとえば、教育評価に近い例をとれば、保育所や精薄児の施設などで、その保護や教育の効果が上っているかどうかは、子どもの身心の発達を評価し、それに関連してその生活条件や教育条件を施設の設置基準に照して評価できるのである。養護施設についても同じことがいえるのであるが、ただその評価基準を定めることがむづかしくなっていくのである。しかしそこに研究の

問題があるので、社会福祉を増進させるためには、その効果を評価測定することができなければならないのである。しかしその評価は施設の基準を問題とするに止まらず、管理や経営の方法を問題とするので、管理し経営する人間の能力を問題とすることになる。これは人事の問題になるので、評価は人事の管理者が行なうことになる。勤務評定はそれであるが、事業の効果を評価するのは、事業を行なうものが、事業のやり方を反省する方法として用いられる。これは勤務評定とは違うので、これを混同すると問題を生ずる。たとえば教育の効果を測定する学力テストが行なわれるが、その結果を教師の指導力の評価に利用すると、それが勤務評定になる。学力テストを勤務評定に利用することはできない。一般に教育評価は教師が自分の指導法がどのような効果をおさめたかを見て、それによって自分のやり方を反省し、絶えずやり方を工夫して行くためのものである。それと同じように、福祉事業はそれを行なっているものが、自分のやり方を反省するためにその効果を測定することで、その反省によって絶えず新しい方法が工夫されてゆくのである。社会福祉は学校教育のようにその効果を評価することは容易ではないが、それが保育や養護のように教育を目的とするものは教育評価と同じ方法でその効果を測定することはできる。しかし、一般に社会福祉はその目的を具体的に示す基準を明確に示すことがむづかしいので、その評定もむづかしくなる。ただ事業の設置基準が示されているばあいには、その基準に従って事業を評定することはできる。しかし、それは監督であって評価ではない。評価はそれらの施設がどのように活用されどのような効果をおさめたかを見なければならない。そこには効果を測定する尺度がなければならない。教育測定のためには一定の尺度ができてはいるが、社会福祉の測定にはそのような尺度はまだできていない。しかし一般に態度測定の尺度は作られている。社会福祉もクライアントの態度を測定し、それを評価することはできる。しかし、それが社会福祉の立場からどのように評価されるかは、社会福祉の理念が明瞭にされていないなければならない。しかし、それは最初にも述べたようにきわめて抽象的であって、評価の尺度にはならない。

社会福祉法ではその目的は明示されている。しかし、それもきわめて抽象的であって、評価の尺度にはならない。たとえば、社会福祉事業法ではその目的として、生活保護法、児童福祉法、母子福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法その他の社会福祉を目的とする法律と相まって、

社会福祉事業が公明且つ適正に行なわれることを確保し、以て社会福祉の増進に資することを目的とするとあり、それぞれの福祉法についてもその目的が示されているが、それらも抽象的であって、それらが直々に評価の尺度にはならない。たとえば、生活保護法では、この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行ない、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする、とあるが、困窮の程度や最低限度の生活が示されなければ評価測定 of 尺度は作れない。児童福祉法においても、すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならないとあるが、健やかとか生活の保障とか、愛護とかの意味が評価できる尺度が作られなければならない。その他の福祉法についても同じことがいえるのであって、その目的によってその成果を測定する尺度が作られなければ福祉は科学的には評価されないのである。それについて古い研究ではあるが、ヘッツェル女史は児童の生活環境および教育環境について、それが児童の発達に影響する必要充足の最少要求を示して、質問法によって調査した。(H. Hetzer ; Kindheit und Armut, 1929. その質問項目とその結果は拙著「幼児教育」P.58-62に示しておいた。)

Research Methods in Social Welfare

Mantaro KIDO

Research in social welfare can be divided into two categories, those of problem finding and problem solving. In order to identify the problem the method of historical and comparative study may be adopted. This enables one to recognize the difference of viewpoints in social welfare, because social welfare is a result of social policy. Then we have to determine our own standpoint by critical investigation. If the standpoint is decided, by reviewing the present situation of social welfare, the problem will be solved and then we can study the method which is necessary to solve the problem. The method we can enumerate are historical critique, conditional genesis, executive organization and social valuation. Therefore, the research of social welfare must establish an interdisciplinary research system that synthesizes the necessary sciences in order to obtain a practical science that owes the solution of actual problems to the project method.

“Gumpei Yamamuro; Of the Salvation Army’s Social Work in Japan”

Akira MIYOSHI

It is no exaggeration to say that social work in modern Japan was mostly launched by the Salvation Army of Japan. This is a research paper on the Army’s social work mainly led by Gumpei Yamamuro, the first officer of Japan’s Salvation Army.

Casework and Counselling — On Unification and Characteristics of Casework and Counselling —

Yoshihiro OHTA

Casework and counselling have developed as different professions with a good deal of similarities, but recently H. H. Aptekar’s suggestion of a single unified profession has given rise to much confusion. Unification tends to exclude casework on account of its undeveloped condition. Unification, however, has been discussed only on the side of casework without enough understanding and cooperation of counselling or psychotherapy.